

大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成24年1月25日に開催された大阪府環境審議会以降、別紙のとおり平成24年2月16日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第32条に定める事項について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第6項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第5項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。